

各界から高まる 新教育制度の成果

長期実務実習の1年目もそろそろ終わりの時期。既に多くの5年生が臨床現場を体験し、薬剤師の責務、医療の一端に触れ、今後の学習に向けた刺激など、何かしら得るものがあったと期待したい。さて卒論研究・国試がまだ先、という中、“新6年生”には、既に大手調剤薬局チェーンが攻勢をかけているようだ。昨年11月末ごろから、集団説明会の開催、早いところでは企業ごとの会社説明会も既に開始するなど、「待ちに待った新卒者」獲得に向け、就職戦線が熱を帯びつつある。1社で100、200、大手では500人採用予定という企業もある。一方、製薬企業でも4年制に限らず、新“薬剤師”に大いに期待しているようだ。

薬剤師をめぐる環境と求められる役割は、いま大きな転換期を迎えている。その背景として、医療機関が発行する処方箋の約6割、過半数が街の薬局で調剤され、「医薬分業」が着実に定着しつつあることが大きな要因。その中で、病院薬剤師の役割も変革が加速。医療費削減の面でも薬剤師へ期待は高まりつつある。

また、病院における深刻な医師不足が、結果として現場の過剰労働を強いて、若手中堅医師が病院を離れ開業し、さらなる“医師不足”“医療崩壊”を加速しているとされる。そんな状況もあり、医師をトップにした関係職種のピラミッド構造は、大きく変化を遂げようとしている。慌てて医学部定員枠拡大が行われたが、その効果は10年近く先のこと。

そこで病院薬剤師を含め、スキルミックス（多職種協働）という考え方のもと、医師に集中する業務を他職種が分担するといった流れが加速しつつある。いわば本来の意味でのチーム医療の拡充が求められている。

このチーム医療、何も病院内だけのことでない。最近では入院期間の短縮が推進され、早期に外来、あるいは在宅医療へと「医療の場」がかつての病院中心から、「地域」へと移譲されつつある。街の薬局・薬剤師も施設間連携という形で「チーム医療」への参画が求められている。

いずれにしても、チーム医療が成立するには、それぞれの専門職種が十分なコミュニケーションを持ちつつ、それぞれの専門知識、技能を有効かつ効果的に発揮するというのが前提となる。互いに「共通言語」で意思疎通を図る必要がある。医学用語はもちろん、疾病・病態生理に対する基本的な知識と検査値の理解も不可欠だ。

そういう意味で他の医療職種から、6年制教育の成果が期待されているところだ。今後、多くの6年制卒業者は、薬局や病院薬剤部などで職を得ることになると思われるが、薬剤師たる専門性は、生涯をかけて、一層の磨きをかけることが必須であろう。薬剤師が存続していくには患者、さらに関係職種からも必要と認められ続ける必要がある。

改正薬事法 チェーン店舗で高い遵守率

2009年6月に改正薬事法が施行され、1年半が経過した。厚生労働省が実施した「新販売制度の覆面調査」では、処方箋調剤に迫われて一般用医薬品の対応が留守がちになっている薬局、特に“町の薬局”にとって耳が痛い結果となった。調査結果では、新販売制度で義務づけられた名札の着用、相談時の対応方法やリスク分類の定義に関する解説の掲示などで、いずれもチェーン店での遵守率が高く、それ以外の独立店での遵守率が低いという実態が浮き彫りになった。

厚労省は薬事法施行から約半年後の今年1～3月に全国3991店舗の薬局・薬店を対象として「新販売制度の覆面調査」を実施。薬剤師による情報提供や、名札の着用、店内掲示などを調査した。

調査結果では、第1類薬を販売する際、医薬品の効果や副作用などを記した文書を用いて、購入者に説明を行っていたのは、第1類薬調査の対象となった1949店舗の50.5%だった。また、文書を用いずに口頭のみで説明した店舗が22.5%、文書のみを渡して済ませるケースが7.1%あった。「購入時に説明自体がなかった」店舗は19.8%に上った。

第1類薬購入時の情報提供者は、「薬剤師」が70.4%だった。しかし、23.4%は名札未着

用のため資格者が確認できず、販売資格のない登録販売者が対応したケースが3.3%、一般従事者が販売した店舗も2.9%あった。

全店舗を対象に、従事者の名札着用の有無を調べた結果では、「全員が名札をつけていなかった」店舗が28.1%あった。これらの店舗を経営形態別に見ると、名札の着用が守られていなかったのは「チェーン店」で1.8%、チェーン以外の「独立店」で52.4%と、独立店での遵守率が低かった。

調査では、「チェーン店」を日本ドラッグストア協会の正規会員企業、スーパーマーケット22店舗、ホームセンター9店舗の直営店、それ以外の店舗を独立店と定義している。

調査店舗全体で、「リスク分類の定義・解

保険薬局

説の掲示を確認できた」とされたのは、29.8%。業体別では薬局が31.5%、薬店が28.1%、経営形態別では独立店が16.0%、チェーン店が44.7%で確認できた。

第1類医薬品を取り扱う店舗（2694軒）で、「第1類医薬品の情報提供に関する解説の掲示を確認できた」のは48.0%と、全体の半数弱にとどまった。「解説の掲示が確認できた」という薬局は43.1%、薬店は56.6%、経営形態別ではチェーン店が69.2%だったのに対し、独立店は21.1%に過ぎなかった。

調査店舗全体で、相談時の対応方法に関する解説の掲示を確認できたのは、約3割（29.6%）。薬局では30.5%、薬店は28.7%。確認できたという独立店は14.1%に過ぎず（チェーン店は46.3%）、独立店の85.9%が「相談時の対応方法に関する解説の掲示が確認できなかった」ことになる。

この結果を受け厚労省は、自治体を通して薬局の薬事監視・指導を徹底する方針を打ち出している。薬剤師がきちんと一般薬の販売に対応していないとなれば、規制改革の議論などでインターネット販売の話題が再燃するのは間違いない。薬剤師は一般薬の販売に対する国民の信頼を勝ち取れるのか、今がまさに正念場といえるだろう。



「たんぽぽ」のように地域に根ざした身近な存在でありたい。

調剤専門薬局チェーンのたんぽぽ薬局は94店舗。
調剤売上では中部圏トップ。
業界屈指の多彩な薬剤師研修制度により、
プロフェッショナルを育成します。

子育てサポート薬局として業界初の認定！



従業員が職業生活と家庭生活との両立を支援できる職場環境作りを行っています。

～子育てサポート実績～

産前産後休業 5名	育児休業 21名	勤務時間短縮 14名	(2010.4実績)
産前産後休業 5名	育児休業 17名	勤務時間短縮 12名	(2009.4実績)



本社 岐阜市若宮町9丁目16番地トーカイビル9階
URL <http://www.tanpopo-ph.co.jp>
TEL 0120-311281
E-mail saiyo@tanpopo-ph.co.jp
人事部 岩田・戸水